

下野市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	TASKクラウド住民税システム
行政機関等の名称	下野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	住民税(市・県民税)の賦課業務に使用する。
記録項目	個人識別符号(基本コード)、氏名、性別、生年月日等、住所、続柄、電話番号 (TASKクラウド住基システムと連携) 収入(給与支払報告書、公的年金等支払報告書、収支内訳書等) 所得、所得控除、税額控除、算出税額 その他、住民税に関する事項 納付状況(TASKクラウド収納消込システムと連携)
記録範囲	住民税申告書(添付書類を含む)を提出した者 所得税確定申告書(添付書類を含む)を提出した者 事業者等より、下野市あてに給与支払報告書が提出された者 年金支払者より、下野市あてに公的年金等支払報告書が提出された者
記録情報の収集方法	地方税法、下野市税条例等を根拠とする申告・申請・届出・提出等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	—
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	要配慮個人情報＝心身の機能の障害(障害者非課税、障害者控除) 政令第21条第7項に該当するファイル ＝住民税申告書(添付書類含む)、給与支払報告書、公的年金等支払報告書 等
保有開始日	平成18年1月10日
廃止日	—
最終更新日	随時更新
対象者数	10,000人以上50,000人未満